

# 三川町認知症等高齢者事前登録 「無事お帰り」事業

この事業は、高齢者が、認知症等により徘徊や道に迷って行方不明になったりしたときに早期に発見できるよう、あらかじめ高齢者の情報を登録し、高齢者の安全とご家族への支援を図るものです。

◆対象者 認知症等により徘徊または徘徊するおそれのある高齢者の方



◆登録方法

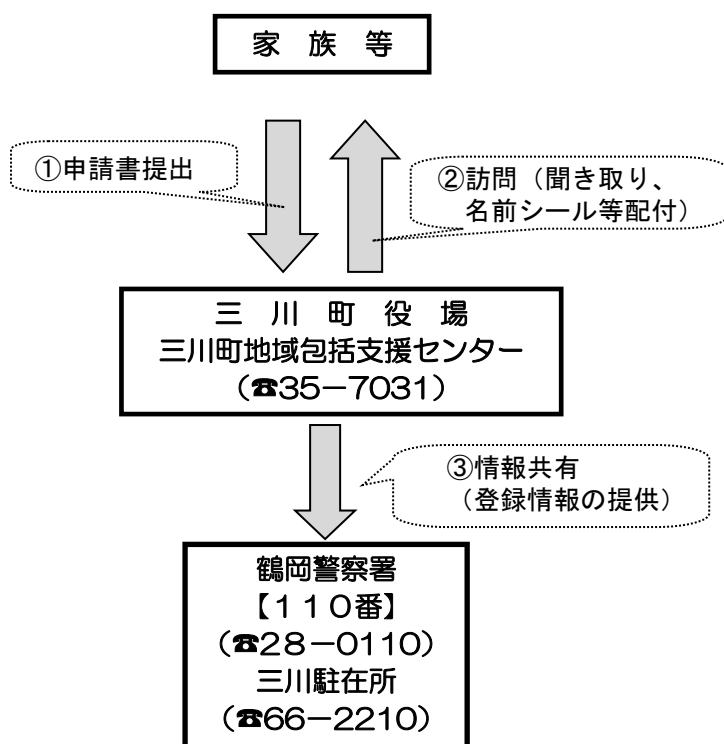
- (1) 申請：三川町健康福祉課に三川町認知症等高齢者事前登録「無事お帰り」事業登録申請書を提出してください。
- (2) 訪問：三川町地域包括支援センター職員がご自宅を訪問します。
  - ・ご本人の状況や写真等の登録情報について聞き取りを行い、個人票を作成します。
  - ・名前シール等をお配りし、日頃からの準備や対応についてご案内します。
- (3) 三川町役場から鶴岡警察署へご本人の登録情報を提供し、共有します。

◆行方不明になったとき

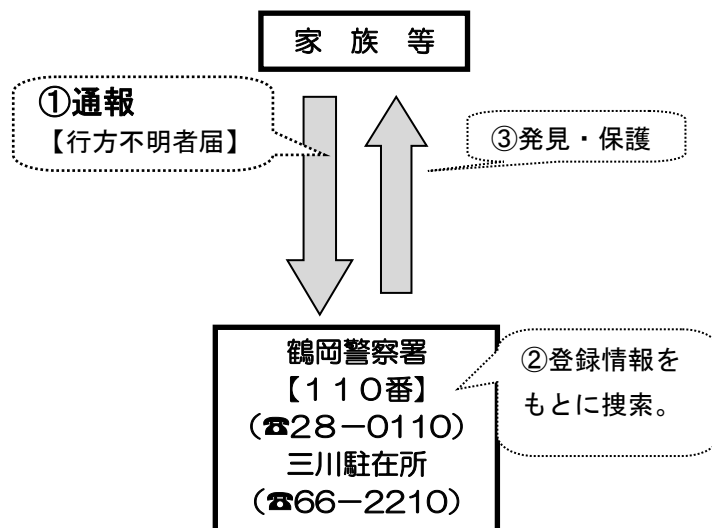
- (1) 行方不明者の届出
  - ・鶴岡警察署に行方不明者届を出します。
- (2) 登録情報をもとに検索
  - ・鶴岡警察署が、町から提供している登録情報をもとに検索します。



## 【登録】



## 【行方不明時】



問合せ先：三川町地域包括支援センター（☎35-7031）

# 「お帰りなさい」と笑顔で出迎えられるように

## 《早期発見が大切です!!》

長い時間道に迷っていると体力が消耗し衰弱したり、熱中症などによる脱水、転倒による骨折、交通事故等で命にかかわる危険があります。また、行方不明になってから時間が経つほど行動範囲は広がり、発見が困難となるため、早期に発見、保護することが重要です。

## 《初めての徘徊が事故になることも》

1人で外出しても、いつも帰ってきているから心配ないとは言えません。次の外出が大きな事故につながる可能性もあります。少しでも認知症の症状に気付いたら、早めの対策をとることが、ご本人の命を守り、ご家族の安心にもつながります。

## 行方不明に気がいたら、



まず

**110 番 !!**



・ためらわず、早めに警察署に行方不明者届を出しましょう。

## 【日頃からの準備】

1. 日頃から、近所の人やよく行くお店の人などに「これからどこに行くの？」などの声をかけてもらえるように、ちょっとした手助けをお願いしておきましょう。
2. 名前、住所、連絡先などを本人が常時携帯できるようにしてあげましょう。

## 《お配りした見守りグッズの使い方》

① ネームプレート (ひも付き) (カード)	1枚 9枚	・首から下げて、胸元にしまっておいてあげる ・ポケットに入れておいてあげる ・財布やバッグに入れておいてあげる
② アイロンプリント ネーム	12枚	・普段、よく着る服の裾裏やポケットの入れ口などに貼っておいてあげる
③ 靴用ネームシール	3足分	・靴のかかとや側面部分に貼っておいてあげる
④ 靴用反射テープ	3足分	・靴のかかとや側面(外側)部分に貼っておいてあげる ※車のライトが当たると良く光る特殊なテープです